

愛媛県大規模小売店舗立地審議会次第

日時 令和8年3月23日（月）10：00～11：00

場所 二番町ホール

（松山市二番町三丁目8-21 久保豊二番町ビル3階）

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 届出案件についての審議
[届出] 1件
 ・ラ・ムー川之江店（四国中央市）…………… 1～7
- 4 その他
 （1）次回以降の審議案件の概要等…………… 8
 （2）フォローアップ調査について…………… 9～10
- 5 閉 会

愛媛県大規模小売店舗立地審議会配席図

日時 令和8年3月23日(月) 10:00~11:00

場所 二番町ホール

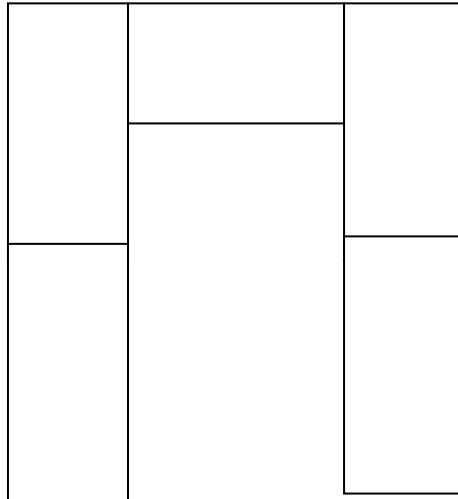
(松山市二番町三丁目8-21 久保豊二番町ビル3階)

谷本会長代理

参
考
人
席

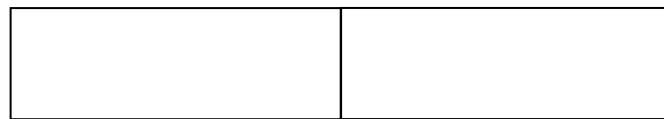
有光委員

倉内委員



記
者
席

傍
聴
人
席



(事 務 局)

出
入
口

ラ・ムー川之江店（新設）届出概要

店舗の名称	ラ・ムー川之江店
所在地	四国中央市川之江町 898 番地 2 外
設置者 (本社)	大黒天物産株式会社 (岡山県)
小売業者 (販売物品)	大黒天物産株式会社 (食料品、住・生活関連用品、酒類等)
新設年月日	令和 8 年 5 月 1 1 日
店舗面積	1, 5 1 6 m ²
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	6 9 台 (基準値 5 9 台)
(2) 駐輪場の収容台数	2 5 台 (参考値 4 3 台)
(3) 荷さばき施設の面積	3 0 2 m ²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	7. 4 m ³ (基準値 7. 0 3 1 m ³)
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	2 4 時間営業
(2) 駐車場の利用可能時間帯	2 4 時間
(3) 駐車場の出入口の数	2 箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	2 4 時間

○届出年月日 令和 7 年 9 月 1 0 日

○公告年月日 令和 7 年 9 月 2 4 日

○説明会開催日 令和 7 年 1 0 月 2 8 日 (届出日から 2 か月以内)

○県意見提示期限 令和 8 年 5 月 1 0 日 (届出日から 8 か月以内)

ラ・ムー川之江店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・国土交通省、四国中央警察署、四国中央市役所等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：第一種住居地域、第二種住居地域	○
3 夜間営業についての考え方	・店内アナウンス等により駐車場内における静穏にご協力いただくよう周知する。	○
4 説明会の開催	・日時：令和7年10月28日（火）18：00～18：20 ・場所：川之江ふれあい交流センター 会議室3 （四国中央市川之江町4069-1） ・出席者：3名	○
5 対応策の履行	・施工担当業者である白石建設工業株式会社と設置者である大黒天物産株式会社、立地法担当の株式会社五星とで、立地法届出図面と施工現場との摺り合わせを行う。 ・設置者である大黒天物産株式会社から店舗責任者（店長）へ届出内容の説明を行う。なお、変更届が必要となる事項については重点的に説明を行う。 ・従業員には社員教育時に説明を行う。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・事前の予測と乖離が生じた場合は、設置者本社内で調整・対応し、場合により行政にも相談を行う。 ・お客様や地域住民等、外部からの意見や苦情等を受けた場合は、その内容を確認・検討し、必要に応じて行政の所管部局へ連絡するなど、対策を講じる。 ・騒音等に関し苦情等問題が発生した場合は、苦情先との協議を行い、先方の意向を踏まえた上で、場合によっては遮音壁の設置、機器や施設稼働時間の短縮、駐車場の部分的な閉鎖等の対策を講じるなど誠意をもって対応する。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・オープン時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する。また、状況に応じて、繁忙時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する。 ・交通整理員については、各出入口付近に1名を想定しており、状況に応じて増員、減員を行う。 ・オープン時には、従業員駐車場をすべて来客用に開放する。なお、敷地内の従業員駐車場を臨時駐車場として使用するため、従業員駐車場は敷地外に別途確保する。	○
8 地域貢献に関する取組み	・地元より祭りや各種行事への協力依頼があれば検討する。 ・地元業者、県内業者との取引を促進する。 ・従業員の地元採用を積極的に推進する。 ・地元小中学校より職場体験の要望等があれば、受入れを検討する。 ・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成し、マニュアル化する。 ・災害時においては、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討する。 ・定期的に店舗周辺の清掃を行う。 ・万一撤退せざるを得ない場合においては、「早期の情報提供」、「後継店の確保」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業への対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化防止」などについて誠意をもって対応する。	○

II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項											
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等 交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	<p>収容台数：69 台（一般 66 台 身障者用 3 台）</p> <p>・指針基準値による必要台数 59 台を確保している。</p>	○									
② 駐車場の位置及び構造等	<p>・自走式平面駐車場（ゲートなし）である。</p> <p>・入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台/時間であり、ピーク時来店台数の 92 台/時を上回る。</p>	○									
③ 駐輪場の確保等	<p>収容台数：25 台</p> <p>・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1 台）によると必要駐輪台数は 43 台となるが、既存類似店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 12 台と予測される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>店舗面積</th> <th>最大駐輪台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松山北店 (愛媛県)</td> <td>1,663 m²</td> <td>13 台 (R6.6.13 利用実態調査結果)</td> </tr> <tr> <td>川之江店</td> <td>1,516 m²</td> <td>12 台 (13 台×1,516 m²/1,663 m²)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・原動機付自転車及び自動二輪車については、駐輪場を共用で利用する。</p>	店舗名	店舗面積	最大駐輪台数	松山北店 (愛媛県)	1,663 m ²	13 台 (R6.6.13 利用実態調査結果)	川之江店	1,516 m ²	12 台 (13 台×1,516 m ² /1,663 m ²)	○
店舗名	店舗面積	最大駐輪台数									
松山北店 (愛媛県)	1,663 m ²	13 台 (R6.6.13 利用実態調査結果)									
川之江店	1,516 m ²	12 台 (13 台×1,516 m ² /1,663 m ²)									
④ 荷捌き施設の整備等	<p>荷さばき施設の面積：302 m²</p> <p>・処理能力(8 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷(2 台/時)を上回っている。</p> <p>※荷さばき平均作業時間は 15 分。</p>	○									
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	<p>(経路の設定)</p> <p>・商圈を半径 2km とし、国道 11 号、北側公衆用道路を主要アクセス経路とする。</p> <p>【西方面】ゾーン A (来店) 市道港通井地線を南東進→交差点①を左折→国道 11 号を北東進→出入口 1 を右折により来店 (退店) 出入口 1 を左折→国道 11 号を南西進→交差点①を右折→市道港通井地線を北西進により退店</p> <p>【南西方面】ゾーン B (来店) 国道 11 号を北東進→交差点①を直進→国道 11 号を北東進→出入口 1 を右折により来店 (退店) 出入口 1 を左折→国道 11 号を南西進→交差点①を直進→国道 11 号を南西進により退店</p> <p>【南方面】ゾーン C (来店) 国道 192 号を北西進→交差点①を右折→国道 11 号を北東進→出入口 1 を右折により来店 (退店) 出入口 1 を左折→国道 11 号を南西進→交差点①を左折→国道 192 号を南東進により退店</p> <p>【北方面】ゾーン D (来店) 国道 11 号を南進→交差点②を直進→国道 11 号を南西進→出入口 1 を左折により来店</p>	○									

	<p>(退店) 出入口 1 を右折→国道 11 号を北東進→交差点②を直進→国道 11 号を北進により退店 【東方面】ゾーンE (来店) 県道 5 号川之江大豊線を北進→交差点を左折→県道 5 号川之江大豊線を西進→交差点②を左折→国道 11 号を南西進→出入口 1 を左折により来店 (退店) 出入口 1 を右折→国道 11 号を北東進→交差点②を右折→県道 5 号川之江大豊線を東進により退店 【直近東方面】ゾーンF (来店) 北側公衆用道路を西進→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→北側公衆用道路を東進により退店 (円滑な入出庫対策) ・出入口付近に駐車場出入口を示す看板を設置する。 ・出入口付近に、通学路に注意する旨記載した看板を設置する。 ・出入口 1 付近に左折出庫を促す看板を設置する。 ・新聞の折り込みチラシに案内図を印刷し、来客へ案内経路を周知する。 ・オープン時や繁忙期には駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安全かつ円滑な車両の誘導・整理を行う。 ・オープン時及び平常時において、来客車両による交通渋滞等により周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署から渋滞解消や安全対策の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。</p>	
<p>(2) 歩行者の通行の利便の確保</p>	<p>・出入口付近に停止線、止マレの路面標示を行うとともに、歩行者自転車に注意する旨記載した看板を設置し、出庫車両の一旦停止と前面道路の歩行者への安全確認を促す。 ・出入口 1 前面道路は川之江小学校、川之江北中学校の通学路となっているため、安全確認を促す通学路注意看板を設置する。 ・出入口 2 付近に歩行者自転車注意を促す看板を設置する。 ・北側の公衆用道路に面し歩行者自転車用出入口を設置し、店舗建物まで連絡する。また、当該出入口付近に、点字ブロックを敷設するとともにインターフォンを設置する。</p>	○
<p>(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮</p>	<p>・商品の簡易包装、梱包に努める。 ・段ボールの再資源化を図る。</p>	○
<p>(4) 防災・防犯対策への協力</p>	<p>・地方公共団体から要請があった場合、災害時の避難場所として駐車場敷地の一部の使用や店舗で扱っている商品の緊急時における提供について、協議検討の上、協力する。 ・警察、自治会、PTA等の関係機関、地元団体から防犯対策について協力要請がある場合は、可能な限り協力する。 ・定期的巡回による青少年の蟻集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置による死角の排除、防犯灯の適切な配置、必要に応じた声かけなど、可能な防犯対策を講じる。</p>	○

<p>2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止</p> <p>(1) 騒音の発生に係る事項</p> <p>① 騒音に対応するための対応策</p>	<p>(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な作業スペースを確保し、荷さばき時間の短縮を図る。 ・可能な限り、荷さばき車両のアイドリング停止の徹底を行う。 <p>(廃棄物収集作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に収集作業は行わない。(収集時間帯：午前6時～午後6時) <p>(設備機器に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音発生源となる設備機器については、低騒音型機器を導入する。また、定期的な保守点検により、故障等による異音の発生を防ぐ。 <p>(駐車場の騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入業者、ごみ収集業者、従業員に対し、場内徐行(10km/h以下)の遵守を徹底する。 ・オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置し、場内走行の円滑化を図ることで、渋滞の発生による騒音を防止する。 <p>(BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音等に関して苦情等問題が発生した場合は、誠意をもって対応する。 	<p>○</p>
---------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

② 騒音の予測・評価

等価騒音レベル

【昼間】 (単位：dB)

地点	類型	基準値	予測値
A	C	60	47.9
B 1 F			37.7
B 2 F			38.5
C 1 F			38.1
C 2 F			38.1
C 3 F			39.9
D			41.6

【夜間】 (単位：dB)

地点	類型	基準値	予測値
A	C	50	46.7
B 1 F			37.7
B 2 F			38.5
C 1 F			38.0
C 2 F			38.1
C 3 F			39.9
D			41.5

※C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。

夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位：dB)

地点	区域	基準値	予測値
A'	第3種	50	60.6
B'			39.3
C'			45.5
D'			53.4

※第3種区域：住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

夜間の騒音発生源ごとの最大値についてB'、C'地点においては基準値を下回ったものの、A'、D'地点においては、来客車両走行音により基準値を超過した。

地点	区域	基準値	予測値
A'	第3種	50	49.1
D'			40.4

これらの基準値を超える音源について、実測値を用いて再予測を行ったところ、いずれの地点においても基準値を満足した。

なお、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応する。

(2) 廃棄物に係る事項等

① 廃棄物等の保管

廃棄物保管施設の容量 7.4m³

・指針で定める必要な廃棄物保管容量 7.031 m³を確保している。

② 廃棄物等の処理

・許可業者による運搬・処理を行う。

③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について

・生ごみの密閉保管や施設の定期的な洗浄など適切な管理を行い、ごみの散乱、臭気防止を図る。

(3) 街並みづくり等への配慮等

(景観への配慮)

・周辺の景観に配慮し、違和感のない色合いやデザインとする。

(光害対策)

・屋外照明、広告照明は周辺民家等に影響が出ないよう方向や強さに配慮する。

・照明灯の点灯時間は、日没 30 分前から夜明けまでとする。

指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・身障者用駐車場（3.5m×5.0m：3台）を確保する。 ・多目的トイレを設置する。 	○
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備はLEDとし、消費電力の低減に努める。 	○

ラ・ムー川之江店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
四国中央市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見（案） 意見なし

4 その他

(1) 次回以降の審査案件

大規模小売店舗の名称 (所在地)	主な届出内容 (新設・変更日)	届出年月日	公告年月日	説明会開催日	市町村意見期限	県の意見提示期限
ハローズ三島店 (四国中央市)	駐輪場の位置及び収容台数：66台⇒82台 (R8.6.9)	R7.10.8	R7.10.21	掲示	R8.2.20	R8.6.8
スーパー日東土居田店 (松山市)	新設 (店舗面積 2,248 m ²) (R8.7.18)	R7.11.17	R7.11.28	R8.1.14	R8.3.27	R8.7.17
mac 桜井店 (今治市)	新設 (店舗面積 1,179 m ²) (R8.7.20)	R7.11.19	R7.12.5	R8.1.19	R8.4.3	R8.7.19
(仮称) ドラッグストアモリ今治八町西店 (今治市)	新設 (店舗面積 1,470 m ²) (R10.2.1)	R8.1.21	R8.2.6	R8.3.17	R8.6.5	R8.9.21
イオンモール新居浜 (新居浜市)	駐車場の位置及び収容台数、駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (R8.10.1)	R8.1.30	R8.2.20	掲示	R8.6.19	R8.9.30
ドラッグコスモス妻鳥店 (四国中央市)	新設 (店舗面積 1,356 m ²) (R8.10.18)	R8.2.17	R8.2.27	未定	R8.6.26	R8.10.17

※網掛部は審議会案件 (新設、増床、市町や住民から法に基づく意見があったもの等) である。

(2) フォローアップ調査について
調査予定等

大規模小売店舗の届出 名称 (所在地)	届出 内容	届出 年月日	法定手続 終了年月日	新設・変更 年月日	実施調査の状況
西条ファッションモ ール (西条市)	新設	R6. 8. 20	R7. 3. 12	R7. 12. 3	照会中
(仮称) ドラッグス トアモリ大洲若宮店 (大洲市)	新設	R6. 8. 22	R7. 3. 12	R7. 10. 25	(大洲市からの報告) 問題なし。 (県の意見) 設置市が実施した実態調査の結果 及び店舗設置者の自己評価の結果、 周辺生活環境への問題は発生して おらず、また、周辺住民からの苦情 も発生していないため、問題なし。
(仮称) ドラッグス ストアモリ新居浜徳常 店・セブン・イレブ ン新居浜徳常町店 (新居浜市)	新設	R6. 9. 27	R7. 4. 18	R7. 8. 23	照会中
クスリのアオキ喜光 地店 (新居浜市)	変更	R6. 10. 15	R7. 4. 18	R7. 9. 17	照会中
スーパーセーター ライアル西条店 (西条市)	新設	R6. 11. 13	R7. 6. 6	R7. 11. 26	照会中
ラ・ムー今治店 (今治市)	新設	R6. 11. 13	R7. 6. 6	R7. 11. 13	照会中
クスリのアオキ今治 城東店 (今治市)	新設	R7. 1. 10	R7. 8. 18	R7. 9. 10	(今治市からの報告) 問題なし。ただし、荷さばき施設に ついて、適正に配置されているが、 来客用車両の駐車区画との見分け がつかないため、荷さばきを行う時 間帯に一般客が誤って利用する可 能性が懸念される。 (県の意見) 設置市が実施した実態調査の結果 及び店舗設置者の自己評価の結果、 周辺生活環境への問題は発生して おらず、また、周辺住民からの苦情 も発生していないものの、荷さばき 施設について、荷捌きスペースであ ることが分かる看板等の設置や路 面標示など、来客用駐車区画と誤認 されない対策を講じるよう口頭指 導を行った。
クスリのアオキ上分 店 (四国中央市)	変更	R7. 2. 6	R7. 8. 18	R7. 10. 8	(四国中央市からの報告) 問題なし。 (県の意見) 設置市が実施した実態調査の結果 及び店舗設置者の自己評価の結果、 周辺生活環境への問題は発生して おらず、また、周辺住民からの苦情 も発生していないため、問題なし。

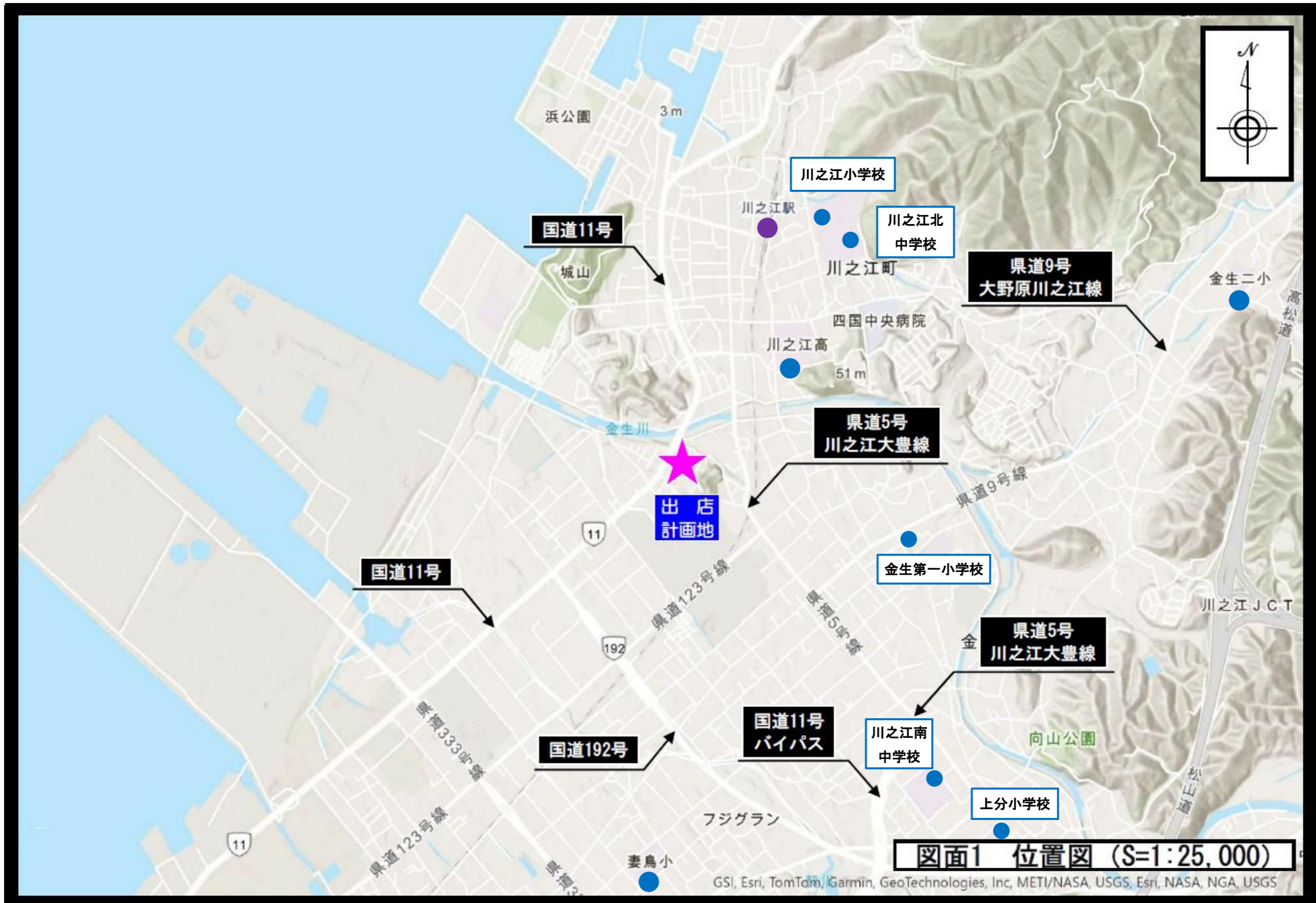
クスリのアオキ今治 本町店 (今治市)	変更	R7. 2. 6	R7. 8. 18	R7. 12. 10	照会中
ドラッグコスモス大 可賀店 (松山市)	新設	R7. 2. 19	R7. 9. 24	R8. 1. 17	3月下旬照会予定
(仮称) mac 西条国 安店 (西条市)	新設	R7. 2. 21	R7. 9. 24	R7. 10. 17	(西条市からの報告) 問題なし。 (県の意見) 設置市が実施した実態調査の結果 及び店舗設置者の自己評価の結果、 周辺生活環境への問題は発生して おらず、また、周辺住民からの苦情 も発生していないため、問題なし。

参考資料（関係図面）

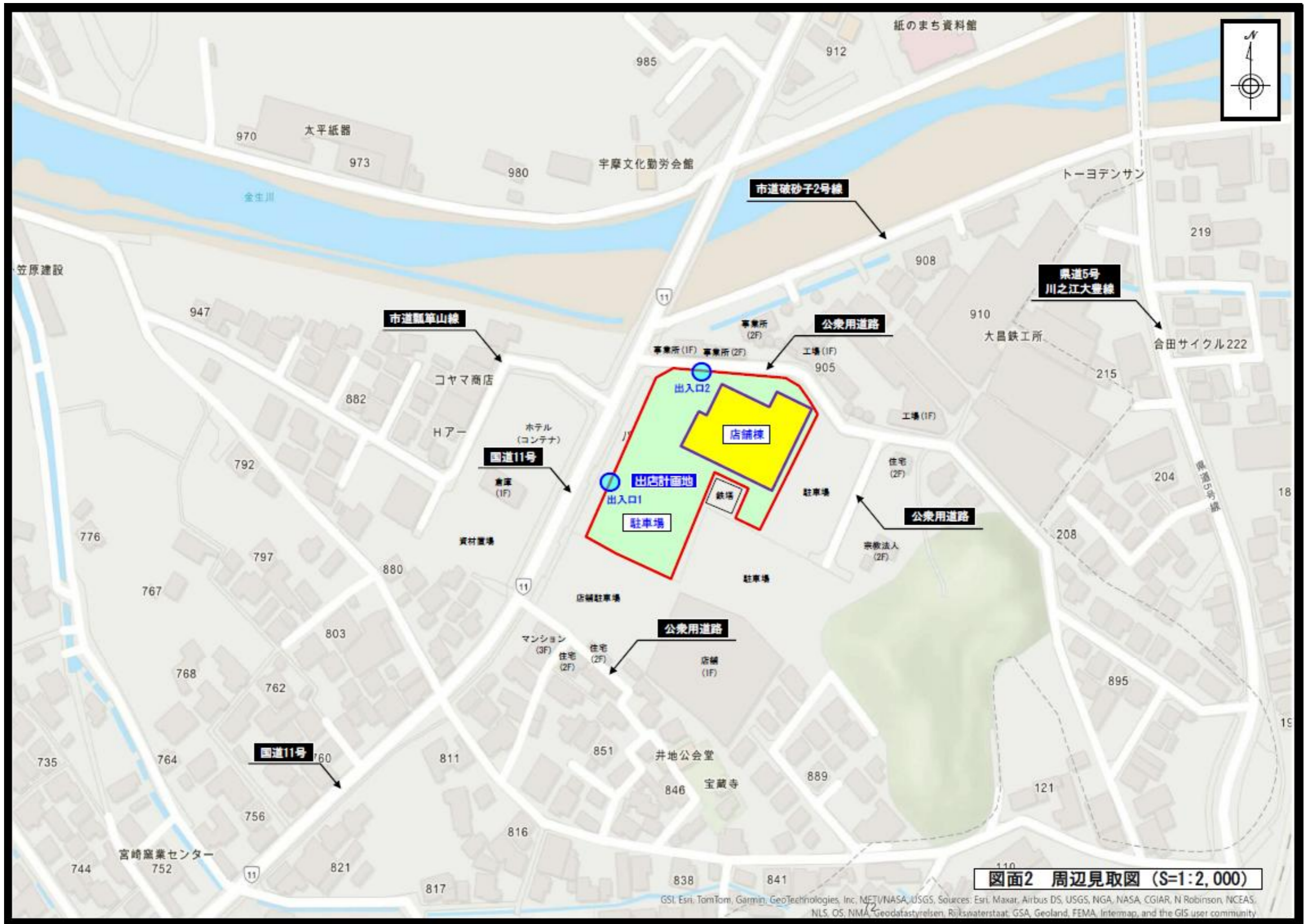
（１）届出案件についての審査（１件）

○ラ・ムー川之江店 1 ~ 8

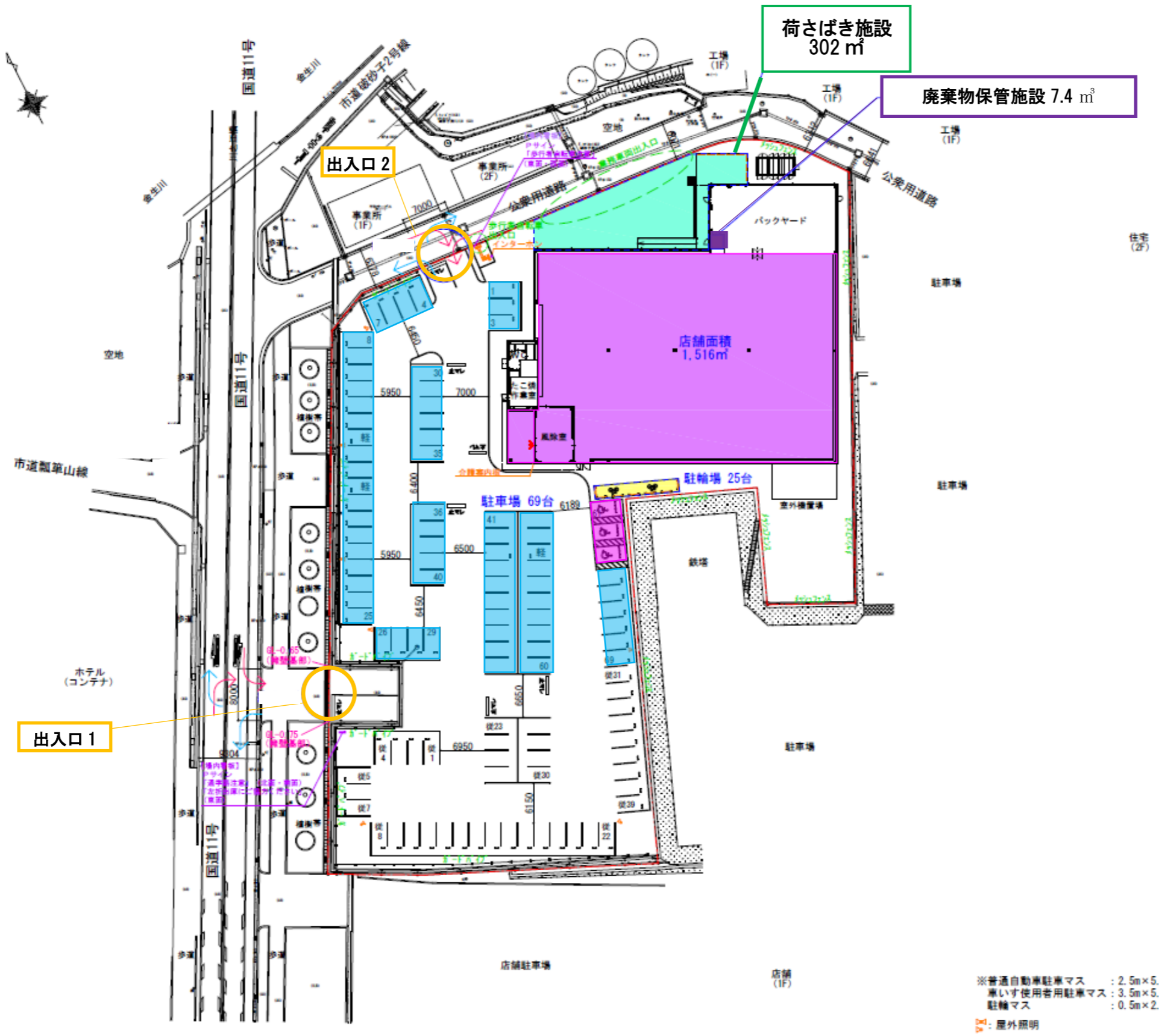
図面① 広域見取図（ラ・ムー川之江店）



図面② 周辺見取図（ラ・ムー川之江店）



図面③ 配置図 (ラ・ムー川之江店)



■届出施設一覧表

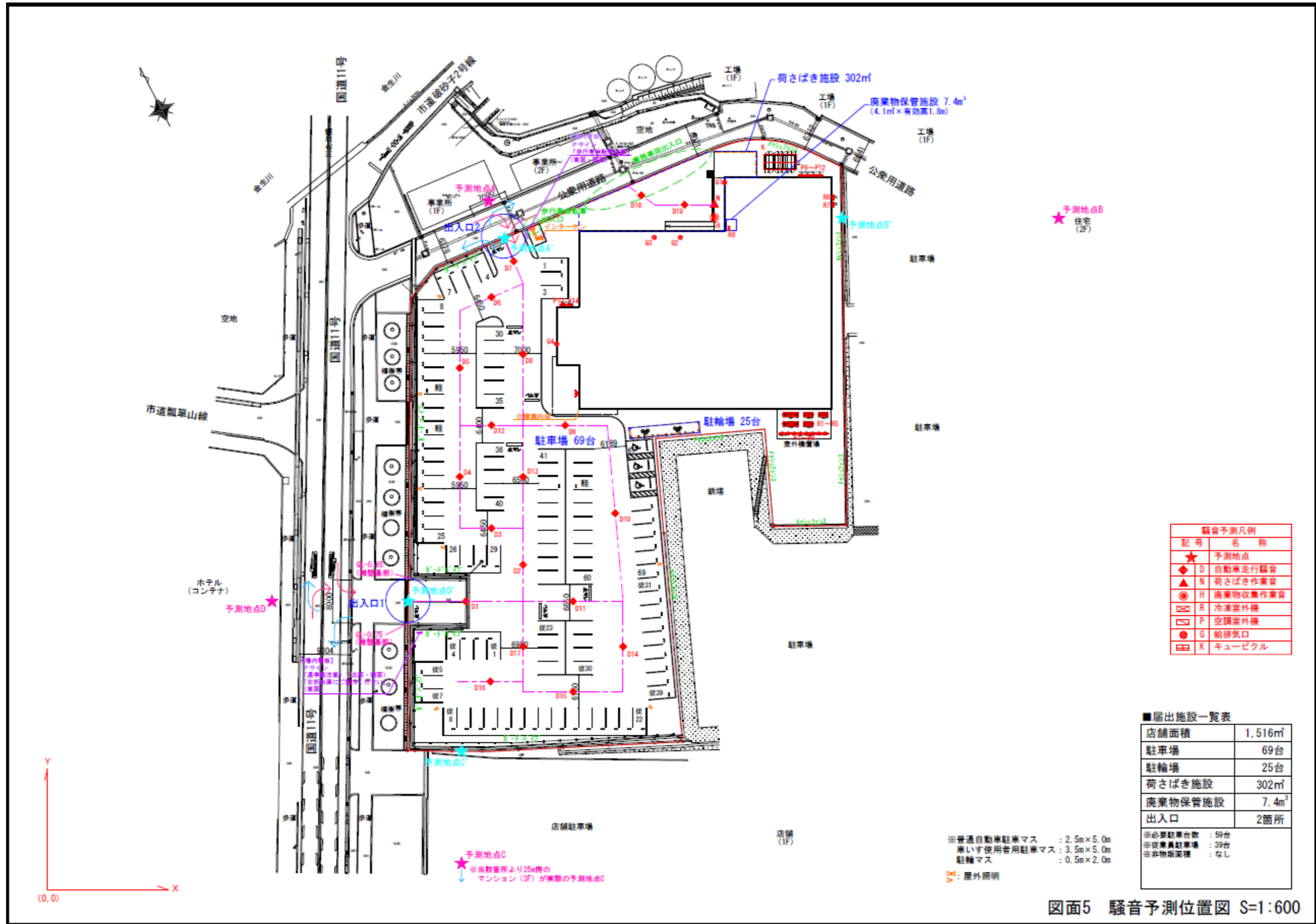
店舗面積	1,516㎡
駐車場	69台
駐輪場	25台
荷さばき施設	302㎡
廃棄物保管施設	7.4m³
出入口	2箇所

※必要駐車台数 : 59台
 ※従業員駐車場 : 39台
 ※非物販面積 : なし

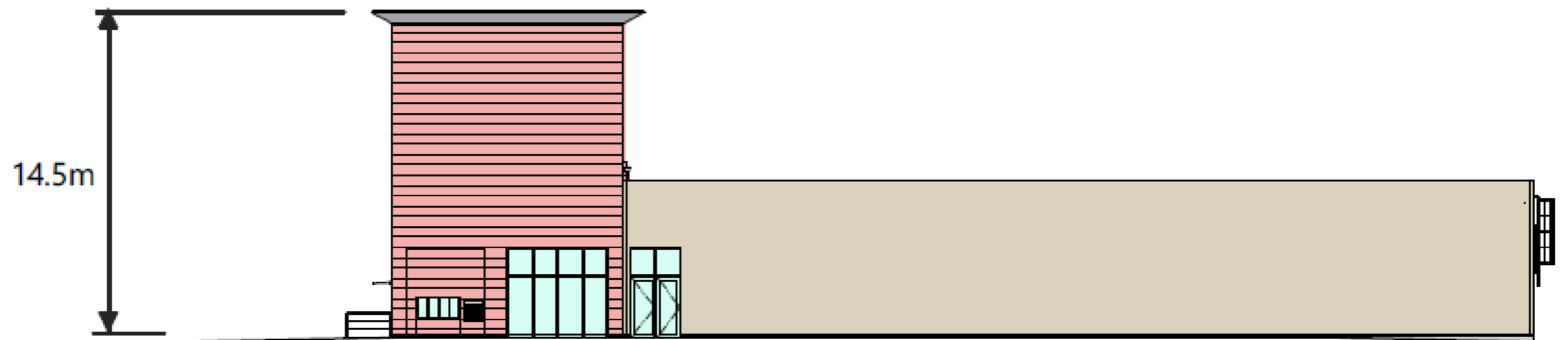
※普通自動車駐車マス : 2.5m×5.0m
 ※大きい使用者用駐車マス : 3.5m×5.0m
 ※駐輪マス : 0.5m×2.0m
 ※: 屋外照明

図面3 建物配置図 S=1:600

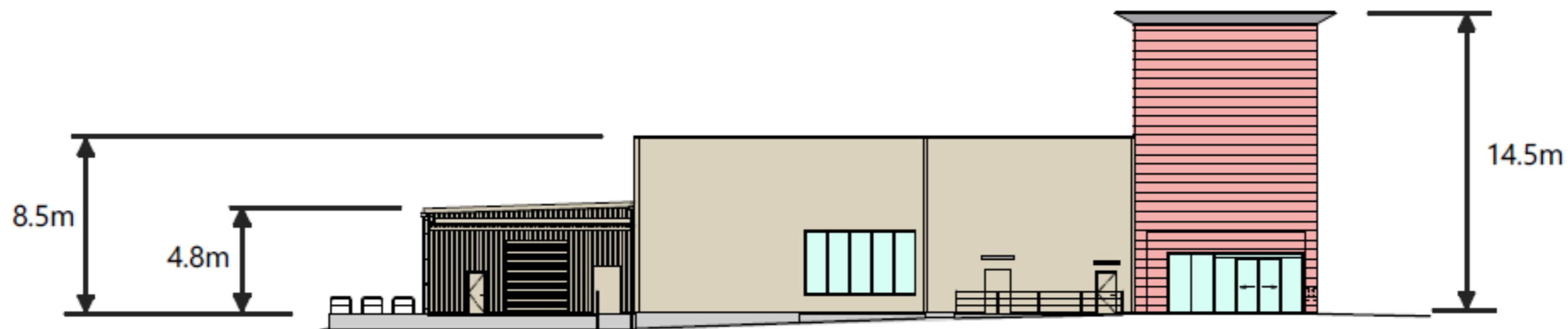
図面⑤ 騒音予測地点位置図（ラ・ムー川之江店）



図面⑥ 店舗外観①（ラ・ムー川之江店）

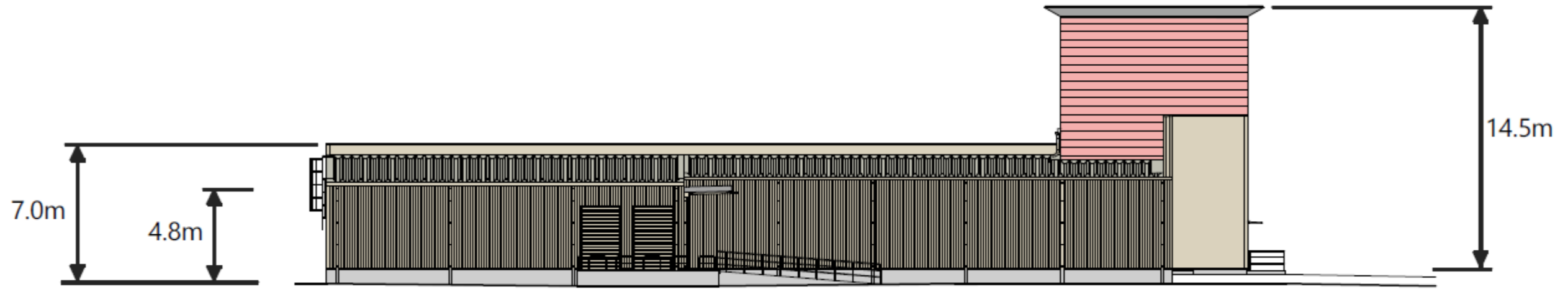


南側

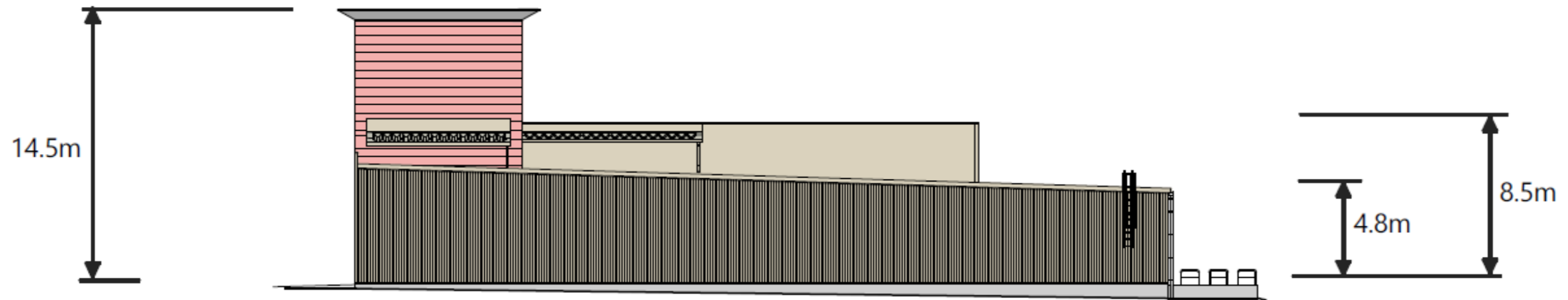


西側

図面⑦ 店舗外観② (ラ・ムー川之江店)



北側



東側

図面⑧ サイン等（ラ・ムー川之江店）

